

事 務 連 絡

令和5年6月5日

各 位

国土交通省自動車局

都道府県の外国人用相談窓口に係るサイトの URL 変更について

「訪日外国人の病気・怪我の際の連絡先について（令和5年5月8日付け自動車局事務連絡）」において、都道府県の外国人用相談窓口に係るサイトについて御案内しておりましたところ、本年6月以降については、以下の URL において同様の情報を掲載することとなる旨、観光庁より連絡がありましたので、ご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましては、傘下会員に対し、周知をよろしくお願いいたします。

【医療関係等相談窓口】

都道府県の外国人用相談窓口

以下のサイトに都道府県の外国人用の相談窓口の連絡先・開設時間・対応言語について掲載しています。

(厚生労働省 HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33166.html

